

## 生駒市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和4年度第1回定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

令和5年4月27日

生駒市監査委員 東 良 徳 一

生駒市監査委員 平松 亜 矢 子

生駒市監査委員 福 中 眞 美

### 記

#### 1 監査の種別

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査

#### 2 監査の期間

令和4年10月3日から令和4年12月23日まで

#### 3 監査の対象

##### (1) 対象部局

総務部	防災安全課（消費生活センターを含む。）、契約検査課
地域活力創生部	農林課、商工観光課（観光振興室含む。）、
市民部	市民課
福祉健康部	介護保険課、健康課、地域医療課、国保医療課
建設部	管理課、土木課
都市整備部	都市計画課（住宅政策室を含む。）、拠点形成課（学研推進室を含む。）、 建築課、みどり公園課（花のまちづくりセンターを含む。）、
上下水道部	総務課、工務課（浄水場を含む。）、
消防本部	総務課、予防課、警防課、消防署
議会事務局	
農業委員会事務局	

##### (2) 対象期間

令和3年度及び令和4年度

#### 4 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に従い適正かつ効率的に行われているかについて、関係諸帳簿等の確認を行うとともに必要に応じて関係職員からの事情聴取等を行い実施した。

なお、本年度は、備品の管理状況が法令に従い適正に処理されているかについてを重点項目として監査を行った。

## 5 監査の結果

監査した結果、一部の所属（市民課）において、事後調定に係る収入の調定処理が長期間されていない事例が見受けられたので、適切な措置を講じられたい。また、事後調定の場合の調定時期については明文化したルールはない状況であるが、歳入が収納後長期間調定処理されない状況は、歳入の管理上好ましくない状態であることから、一定のルールを定めるなど、適切な措置を講じられたい。

なお、上記について措置を講じたときは、自治法第199条第14項の規定に基づき、当該措置の内容を監査委員に通知されたい。

その他については、旅行命令簿の命令権者の押印漏れ、伝票起票日の誤り等の軽微な事項が認められたが、生駒市監査基準に準拠し監査した限りにおいて、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は概ね法令に適合し適正に処理されていると認められた。

なお、事務処理上改善・検討を要する軽微な事項については、その都度担当職員に所見を述べるとともに、指導を行った。

各課の監査結果については、別紙のとおりである。

(別紙)

## 総務部

### 防災安全課（消費生活センターを含む。）

- 1 監査実施日 令和4年10月17日～10月19日
- 2 監査結果

#### (1)歳入について

##### ア 自動車駐車場使用料の収入事務について

生駒駅南自動車駐車場、バルテラスいこま自動車駐車場及び生駒駅北地下自動車駐車場の使用料に係る収入事務について、抽出により日報、レシート、領収書(控)、調定伝票等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

##### イ 自動車臨時運行許可書発行手数料の収入事務について

自動車臨時運行許可申請書、許可台帳、領収書(控)等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (2)歳出について

##### ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等関係書類を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

##### イ 補助金等の交付事務について

自主防災会活動推進補助金、防犯カメラ設置事業補助金、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助金等の交付事務について、交付要綱等関係書類を閲覧・確認したところ、確認した範囲において適正に処理されており、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

##### ウ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (3)備品の管理について

確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (4)現金の取扱事務について

窓口つり銭用現金は手提げ金庫にて保管・管理しており、また、手提げ金庫の保管物について実査し確認したところ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 契約検査課

- 1 監査実施日 令和4年10月3日～10月4日、10月19日
- 2 監査結果

#### (1)歳出について

##### ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

##### イ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 備品の管理について

確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) その他の事項について

契約検査課が執行する建設工事及び建設コンサルタント等業務に係る入札事務について、抽出により入札執行依頼書、入札執行起案、落札者決定起案等関係書類等について閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 地域活力創生部

### 農林課

1 監査実施日 令和4年12月19日～12月20日

2 監査結果

(1) 歳入について

ア 財産収入の収入事務について

土地及び建物の貸付に係る収入事務について、契約書、調定伝票、収入伝票、歳入予算差引簿等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

イ 市民農園利用料の収入事務について

調定伝票、収入伝票、歳入予算差引簿、契約関係文書等を閲覧し照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

(2) 歳出について

ア 契約事務について

歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

イ その他の支出事務について

歳出予算差引簿、支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

### 商工観光課(観光振興室を含む。)

1 監査実施日 令和4年12月21日～12月23日

2 監査結果

(1) 歳入について

ア 財産収入の収入事務について

アンテナショップおちやせん共益費及びakippa 駐車場賃料に係る収入事務について、調定伝票、収入伝票、歳入予算差引簿等を閲覧し照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

#### イ その他の収入事務について

アコールいこまもやい館における電柱設置に係る目的外使用料、アコールいこまもやい館電気料金等の収入事務について、調定伝票、収入伝票、歳入予算差引簿等を閲覧し照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

#### (2) 歳出について

##### ア 契約事務について

歳入予算差引簿、支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ、支出負担行為伺書の起票日が起工日の決裁日より前のものがあつたため、適正に処理するよう担当者に口頭で指導した。その他の契約事務については、確認した範囲において適正に処理されており、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

##### イ 補助金等の交付事務について

中小企業融資制度利子補給金、企業立地促進補助金、移住支援金等の交付事務について、支出負担行為伺書、交付申請書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲において適正に処理されており、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

##### ウ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲において適正に処理されており、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

## 市民部

### 市民課

1 監査実施日 令和4年12月6日～12月8日

2 監査結果

#### (1) 歳入について

市民課窓口、本庁舎及び市民サービスコーナーにおいて発行した証明書（住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証明書等）の発行手数料に係る収入事務について、抽出により各種証明書等交付申請書、手数料集計表、調定伝票、収入伝票、歳入予算差引簿等を照合・確認したところ、証明発行手数料の6月分以降の収入について、一部（PayPayによる収入）を除き、調定処理がされていない状態であった。歳入が収納後長期間調定処理されない状況にあることは、歳入の管理上好ましくない状態であるため、適時に調定処理を行うよう適切な措置を講じられたい。その他については、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (2) 歳出について

##### ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

##### イ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (3) 現金の取扱事務について

窓口つり銭用現金は手提げ金庫にて保管・管理しており、また、手提げ金庫の保管物について実査し確認した

ところ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(4) その他の事務について

郵券の保管・管理について、郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払い及び郵券受払簿への記入は適正に行われ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 福祉健康部

### 介護保険課

1 監査実施日 令和4年12月12日～12月15日

2 監査結果

(1) 歳入について

介護保険料の徴収事務について、抽出により調定伝票、収入伝票、歳入予算差引簿等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 歳出について

ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 給付事務について

介護福祉用具購入費、介護予防住宅改修費等の給付事務について、抽出により支給申請書、支給決定通知書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

ウ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) 現金の取扱事務について

窓口つり銭用現金は手提げ金庫にて保管・管理しており、また、手提げ金庫の保管物について実査し確認したところ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(4) その他の事務について

郵券の保管・管理について、郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払い及び郵券受払簿への記入は適正に行われ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### 健康課

1 監査実施日 令和4年11月8日～11月11日

2 監査結果

(1) 歳入について

ア 予防接種、各種健診等の個人負担金等の収入事務について

抽出により日計表、収入月計表、調定伝票、歳入予算差引簿等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 市有土地及び物件賃貸料の収入事務について

セラビーいこまメディカル棟の一部と生駒市介護老人保健施設やすらぎの杜優楽の一部の貸付けに係る収入事務について、契約書、調定伝票、収入伝票、行政財産使用許可関係書類、歳入予算差引簿その他関係資料について照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (2) 歳出について

### ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札執行関係書類、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において法令等を遵守し適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### イ 補助金等の交付事務について

妊婦一般健康診査補助金、新型コロナウイルスワクチン接種促進協力金等の交付事務について、支出負担行為伺書、交付申請書類、予算差引簿等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### ウ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、旅行命令簿について命令権者の押印が漏れていたものがあつたため、適正に処理するよう担当者に口頭で指導した。その他については、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (3) 現金の取扱事務について

窓口つり銭用現金は手提げ金庫にて保管・管理しており、また、手提げ金庫の保管物について実査し確認したところ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 地域医療課

1 監査実施日 令和4年11月1日～11月2日

2 監査結果

### (1) 歳入について

生駒市立病院文書交付手数料等の収入事務について、収入伝票、調定伝票等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### (2) 歳出について

#### ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### イ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### (3) 備品の管理について

確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 国保医療課

1 監査実施日 令和4年11月28日～12月1日

2 監査結果

## (1)歳入について

### ア 国民健康保険税の収入事務について

調定伝票を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### イ 後期高齢者医療保険料の収入事務について

調定伝票、収入伝票、歳入予算差引簿等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (2)歳出について

### ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### イ 給付事務について

高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等の給付事務について、抽出により支給申請書、支給台帳等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### ウ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (3)現金の取扱事務について

窓口つり銭用現金は手提げ金庫にて保管・管理しており、また、手提げ金庫の保管物について実査し確認したところ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (4)その他の事務について

郵券の保管・管理について、郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払い及び郵券受払簿への記入も適正に行われ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

# 建設部

## 管理課

1 監査実施日 令和4年11月14日～11月15日

2 監査結果

## (1)歳入について

### ア 道路占用料の収入事務について

道路占用許可申請書、調定伝票、収入伝票、歳入予算差引簿等を閲覧し照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

### イ 財産収入の収入事務について

市有地の貸付け及び市有地（里道、水路）の売払いに係る収入事務について、調定伝票、収入伝票、契約書、歳入予算差引簿等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

### ウ その他の収入について



境界明示手数料、原本証明等手数料、道路区域証明等手数料、コピー代等に係る収入事務について、調定伝票、収入伝票、領収書(控)、歳入予算差引簿等について閲覧し照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

## (2) 歳出について

### ア 契約事務について

歳出予算差引簿、支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

### イ その他の支出事務について

歳出予算差引簿、支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

## (3) 現金の取扱事務について

窓口つり銭用資金前渡金について、保管状況を実査により確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

## 土木課

1 監査実施日 令和4年11月16日～11月17日

2 監査結果

### (1) 歳入について

交通安全対策特別交付金、地籍調査の写し交付手数料、コピー代等に係る収入事務について、調定伝票、収入伝票、領収書(控)予算差引簿を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

### (2) 歳出について

#### ア 契約事務について

起工伺、契約書、支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲において、概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はなかった。

#### イ その他の支出事務について

支出負担行為伺書、見積書、予算差引簿、旅行命令簿等を閲覧・確認した。確認した範囲において、概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はなかった。

### (3) 現金の取扱事務について

窓口つり銭用現金は手提げ金庫にて保管・管理しており、また、手提げ金庫の保管物について実査し確認したところ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 都市整備部

### 都市計画課（住宅政策室を含む。）

1 監査実施日 令和4年10月5日

2 監査結果

### (1) 歳入について

用途証明等発行手数料、地図売払収入等に係る収入事務について、領収書(控)、調定伝票、収入伝票、歳入予

算差引簿等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (2) 歳出について

### ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### イ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (3) 備品の管理について

確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (4) 現金の取扱事務について

窓口つり銭用現金は手提げ金庫にて保管・管理しており、また、手提げ金庫の保管物について実査し確認したところ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 拠点形成課（学研推進室を含む。）

1 監査実施日 令和4年10月6日

2 監査結果

### (1) 歳入について

学研高山第2工区内市有地、駐車場用地等の貸付に係る収入事務について、契約書、調定伝票、収入伝票、歳入予算差引簿等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### (2) 歳出について

#### ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### イ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 建築課

1 監査実施日 令和4年10月7日

2 監査結果

### (1) 歳入について

#### ア 長期優良住宅認定手数料の収入事務について

受付台帳、申請書、収入伝票、調定伝票、歳入予算差引簿等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### イ その他の収入事務について

コピー代に係る収入事務について、領収書(控)、収入伝票、調定伝票等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (2) 歳出について

### ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### イ 補助金等の交付事務について

抽出により既存住宅解体工事補助金、住宅省エネルギー改修工事補助金等の支出事務について、支出負担行為伺書、交付申請書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### ウ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、旅行命令簿について命令権者の押印が漏れていたものがあつたため、適正に処理するよう担当者に口頭で指導した。その他については、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (3) 備品の管理について

確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (4) 現金の取扱事務について

窓口つり銭用現金は手提げ金庫にて保管・管理しており、また、手提げ金庫の保管物について実査し確認したところ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## みどり公園課（花のまちづくりセンターを含む。）

1 監査実施日 令和4年10月11日～10月13日

2 監査結果

### (1) 歳入について

#### ア 公園占用料の収入事務について

占用許可書控、調定伝票、収入伝票等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### イ 生駒山麓公園ふれあいセンター使用料等の収入事務について

生駒山麓公園ふれあいセンター使用料及び山麓公園駐車場使用料について、抽出により売上日計表、収入伝票、調定伝票等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### ウ 屋外広告物審査手数料の収入事務について

抽出により収入伝票、調定伝票、領収書(控)等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### エ 物品売払収入について

「生駒市景観形成基本計画」等の物品の売払いについて、歳入予算差引簿、調定伝票、収入伝票、領収書控等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### オ 花のまちづくりセンター使用料等の収入事務について

花のまちづくりセンターの研修室使用料及び講座・教室等負担金等について、使用許可申請書、領収書(控)、収入伝票、調定伝票等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (2) 歳出について

### ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### イ 補助金等の交付事務について

補助金等の交付事務について、支出負担行為伺書、交付申請書等を閲覧・確認したところ、花と緑のわがまちづくり助成金の交付事務について、交付申請書に交付要綱に定める添付書類の一部が添付されていないものが散見されたため、適正に処理するよう担当者に口頭で指導した。その他については、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

### ウ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (3) 備品の管理について

確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## (4) 現金の取扱事務について

窓口つり銭用現金は手提げ金庫にて保管・管理しており、また、手提げ金庫の保管物について実査し確認したところ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

# 上下水道部

## 総務課

1 監査実施日 令和4年11月21日

2 監査結果

### (1) 収入について

水道料金に係る収入事務について、調定伺書、収入伝票等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### (2) 支出について

#### ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等について閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### イ 支出事務について

支出負担行為伺書等について閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

### (3) 現金の取扱事務について

窓口つり銭用現金は手提げ金庫にて保管・管理しており、また、手提げ金庫の保管物について実査し確認したところ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(4) その他の事務について

郵券の保管・管理について、郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払い及び郵券受払簿への記入は適正に行われ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 工務課（浄水場を除く。）

1 監査実施日 令和4年11月21日

2 監査結果

(1) 収入について

給水分担金、工事検査手数料等に係る収入事務について、調定伺書、収入伝票等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 支出について

ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等について閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等について閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3) 現金の取扱事務について

窓口つり銭用現金は手提げ金庫にて保管・管理しており、また、手提げ金庫の保管物について実査し確認したところ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 浄水場

1 監査実施日 令和4年11月24日

2 監査結果

(1) 収入について

小水力発電による売電に係る収入事務について、調定、収入伝票等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2) 支出について

ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等について閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等について閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

# 消防本部

## 総務課、予防課、警防課、消防署

1 監査実施日 令和4年10月20日

### 2 監査結果

消防本部の財務関係書類は、予防課、警防課及び消防署の所管分を含め、全て総務課で起票し保管されているため、一括して総務課において書類を閲覧・確認した。このことから、監査結果についても一括して記載する。

#### (1) 歳入について

##### ア 消防手数料の収入事務について

危険物関係手数料に係る収入事務について、申請書、調定伝票、収入伝票等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

##### イ その他の収入事務について

消防団員等退職報償金受入金等の収入事務について、調定伝票、収入伝票、歳入予算差引簿等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (2) 歳出について

##### ア 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、随意契約理由書、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

##### イ 補助金等の交付事務について

生駒市消防団員互助会補助金及び大型自動車運転免許等取得補助金の交付事務について、支出負担行為伺書、交付申請書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲において適正に処理されており、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

##### ウ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等について閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (3) 備品の管理について

確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (4) 郵券類の管理について

郵券の保管・管理について、郵券受払簿及び郵券現物を照合・確認したところ、受払い及び郵券受払簿への記入は適正に行われ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

#### (5) 現金の取扱事務について

現金は手提げ金庫にて保管・管理しており、保管物について実査し確認したところ、確認した範囲内において適正に管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 議会事務局

1 監査実施日 令和4年10月28日

2 監査結果

(1)歳入について

コピー代等に係る収入事務について、調定伝票、収入伝票等を照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(2)歳出について

ア 議長交際費の支出事務について

現金出納帳を閲覧・確認するとともに、手持現金の残額を実査し確認したところ、確認した範囲内において管理・支出処理は適正に行われ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

イ 政務活動費の支出事務について

支出負担行為伺書、交付決定通知書(控)、歳出予算差引簿等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において適正に処理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

ウ 契約事務について

支出負担行為伺書、契約書、入札関係書類、見積書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

エ その他の支出事務について

支出負担行為伺書等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項はみられなかった。

(3)現金の取扱事務について

資金前渡による現金については手提げ金庫にて保管・管理しており、また、手提げ金庫の保管物について実査し保管・管理状況を確認したところ、確認した範囲内において適正に保管・管理されており、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 農業委員会事務局

1 監査実施日 令和4年12月20日

2 監査結果

(1)歳入について

相続税納税猶予証明等手数料等に係る収入事務について、領収書(控)、収入伝票、調定伝票等を閲覧し照合・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。

(2)歳出について

支出負担行為伺書、歳出予算差引簿等を閲覧・確認したところ、確認した範囲内において概ね法令等に適合し適正に処理されていると認められ、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。なお、全て少額の支出であり、契約書の締結を必要とする支出はなかった。

(3)現金の取扱事務について

窓口つり銭用資金前渡金について、保管状況を実査により確認したところ、確認した範囲において適正に処理されており、特に指摘すべき事項は見当たらなかった。